

Box over VPNサービス利用規約 【現改比較表】 2020年10月2日現在

～2020年10月1日

2020年10月2日～

(契約の解約に伴う登録等データの取扱い)

第17条 当社は、登録等データを、BOVサービス契約の解約日から30日が経過した後に当社が指定する方法により消去します。ただし、BOVサービス契約者からの請求により、BOVサービス契約の解約日から30日の期間において、当社が契約単位に個別に指定する方法により登録等データのダウンロードを可能とします。

(契約の解約に伴う登録等データの取扱い)

第17条 当社は、登録等データを、BOVサービス契約の解約日から30日が経過した後に当社が指定する方法により消去します。ただし、BOVサービス契約者が[第15条に定める当社への解約する旨の書面において、データダウンロードを希望した場合に限り](#)、BOVサービス契約の解約日から30日の期間において、当社が契約単位に個別に指定する方法により登録等データのダウンロードを可能とします。

[附則（令和2年9月29日 APS2サ00695522号）](#)

[（実施期日）](#)

[この改正規定は、令和2年10月2日から実施します。](#)